

平成24年度定期インフルエンザ予防接種

高齢者がインフルエンザにかかると、重症化したり合併症を引き起こしやすく、入院治療が必要になったり、時には死にいたることもあります。

インフルエンザの予防には、現在のところワクチンの接種が最も有効と言われており、予防接種により患者数やかかったとしても重症化や死亡数を減らすことができます。予防接種から免疫が上昇するまでに約1か月かかるため、本格的な流行が始まる前にぜひ受けておきましょう。

なお、今年度のワクチンは定期予防接種としての季節性インフルエンザワクチンで、A型(H1N1)・A香港型・B型を混合した3価のワクチンとなっています。

予防接種法に基づく定期インフルエンザ予防接種は、65歳以上の高齢者が対象となりますので、ご注意ください。

1. 対象者

- ・接種日に65歳以上の町民（住民基本台帳が奈義町にあること）で、接種を希望する方
- ・60歳以上65歳未満で心臓病や腎臓、呼吸器に重い病気があり、身体障害者手帳1級の交付を受けている方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方で、日常生活にほぼ介護が必要な程度の障害を有する方

2. 接種期間

平成24年10月1日～平成25年1月31日まで
(ただし、医療機関によっては接種期間が異なりますので、かかりつけ医療機関等にお問い合わせください。)

3. 接種委託医療機関

町内委託医療機関

- ・奈義ファミリークリニック（奈義町豊沢292-1）電話36-3012
- ・野々上医院（奈義町滝本1332-1）電話36-8282

県内であれば、町内の医療機関と同様に接種を受けることができます。

4. 接種回数

1人1回/年

5. 料金

自己負担金額は1500円（町費負担金額は2100円）

6. 予防接種を受ける際の注意

- ・体調の良い時に受けてください。
- ・本人が意思表示できない場合は、家族が付き添い、同意のサインをしてください。
- ・保険証をご持参ください。
- ・満年齢は、誕生日の前日となりますので、ご注意ください。

7. お問い合わせ

予防接種について、分からないことがありましたら、健康福祉課までお気軽にお問い合わせください。

健康福祉課（奈義町保健相談センター内）

電話：0868-36-6700

FAX：0868-36-6772

メールアドレス hoken@town.nagi.okayama.jp